

## 朴鐘碩の日立闘争と在日朝鮮人文学：『季刊まだん』の記事を中心に

李, 榮鎬  
九州大学大学院比較社会文化研究院：訪問研究員

<https://doi.org/10.15017/1957707>

---

出版情報：九大日文. 31, pp.29-43, 2018-03-31. 九州大学日本語文学会  
バージョン：  
権利関係：

# 朴鐘碩の日立闘争と

## 在日朝鮮人文学

『季刊まだん』の記事を中心に

李榮鎬  
Lee Young-ho

### 一、序論

一九七〇年、在日朝鮮人二世の朴鐘碩は日立ソフトウエア・戸塚区工場に採用された。しかし、日立は採用直後に戸籍謄本を提出させる過程で朴鐘碩が在日朝鮮人であるという事実を知り、採用を取り消した。約三年六ヶ月後の一九七四年六月一日、裁判所は日立に対し「朴鐘碩を採用し、合格発表日から三年間の給料を支払え」と判決した。その後、同事件は「日立闘争」「日立就職差別事件」などと呼ばれ、在日朝鮮人の人権運動の代表例として知られた。

日立闘争発生後、在日朝鮮人社会では様々な動きが見られた。一九七一年三月二九日には「朴君を囲む会」が結成され、朴鐘碩を支持した。在日朝鮮人雑誌『季刊まだん』(以下『まだん』)編集部は一九七四年五月一日に発売された『まだん』第三号で「日立就職差別裁判」を特集として取り上げ、日立闘争を在日

朝鮮人社会に知らせた。他にも在日朝鮮人社会は様々な形で朴鐘碩を支援した。

これまでの先行研究で朴鐘碩の日立闘争を取り上げた研究としては竹ノ下弘久<sup>②</sup>と勝山雅絵<sup>③</sup>の研究がある。竹ノ下は、朴鐘碩は被抑圧者としての歴史性への結合を通じてアイデンティティの変化を迎え、その変化は「在日志向役割」であると述べた。勝山は、「朴君を囲む会」所属の日本人学生たちが日立闘争を経て表した思想の葛藤、自己変革の過程を紹介した。しかし、両研究ともに心理的な変化に焦点を合わせ、同時代の日本や在日朝鮮人文学界の動きに触れることはなかった。

その他、日立闘争に関する研究は、在日朝鮮人の人権運動の系譜にて李珍宇の小松川事件、金嬉老事件とともに日立闘争は代表的な就職差別に関する人権運動であると触れる程度であり、日立闘争のみを分析した研究は見られなかった。そのため、これまでの先行研究では日立闘争が就職差別に関する人権運動であること以外に具体的な展開の模様、談論を考察した例も見られなかった。『まだん』に関する先行研究も状況は大きく変わらない。これまで出版された在日朝鮮人雑誌はその規模を問わず約一四〇種に及ぶが、先行研究のほとんどは有名作家が編集委員を務めたり、規模が大きい雑誌を対象としていた。その結果、一九四〇〜五〇年代の『民主朝鮮』、一九六〇〜七〇年代の『漢陽』、『三千里』、一九九〇年代の『青丘』が研究対象のほとんどを占めていた。一九七〇年代の在日朝鮮人雑誌のうち『漢陽』はハンゲルで出版されたため、韓国の国文学界で活発

な研究が行われた。『三千里』は一九七〇年代に発売された在日朝鮮人雑誌のうち最も大きな規模であったため、日韓両国で活発に研究された。その結果、一九七〇年代の雑誌に関する研究のほとんどは『漢陽』『三千里』に集中し、『まだん』を積極的に取り上げた研究は見られなかった。時々雑誌の系譜研究で『まだん』が言及されることはあったが、一九七〇年代に出版されたという事実に触れる程度であった。具体的に並べると、日本では町村敬志<sup>4)</sup>が在日朝鮮人文学は一九七〇年代から南北対立の解消と在日朝鮮人に対する差別的撤廃をテーマとして取り上げたとし、『三千里』『季刊ちゃんそり』『まだん』を紹介した。しかし、詳細の分析はなく、一九七〇年代に同誌が出版されたという記述のみであった。中野克彦<sup>5)</sup>は日本で出版されたエスニック雑誌の系譜をまとめ、出来事一覽を整理したが、『まだん』に関する記述は一九七三年に創刊されたという紹介のみであった。細井綾女<sup>6)</sup>はエスニック雑誌の用語の変遷史を紹介し、『まだん』で初めて「在日韓国・朝鮮人」という用語を使用したと記述した。しかし、用語の変遷に焦点を合わせた研究であったため、雑誌そのものに関する研究ではなかった。二〇一〇年に出版された『在日コリアン辞典』<sup>7)</sup>でも『まだん』が紹介されているが、辞典という特性上、編集委員と各号の特集項目の羅列が全てであった。韓国の状況も大きく変わらなかつた。蘇明仙<sup>8)</sup>は在日朝鮮人雑誌の系譜を紹介し、一九七〇年代に『まだん』が発行されたという事実を記述したのが全てであった。また、筆者は近年『まだん』の基本的な書誌を考察し

た研究<sup>9)</sup>、作品分析<sup>10)</sup>、金一勉の慰安婦特集に関する研究<sup>11)</sup>などを発表した<sup>9)</sup>が、まだ初期段階にすぎない。従って本稿では、これまで分析されていなかった『まだん』と日立闘争を同時代の韓国、日本、在日朝鮮人社会の状況とつなげて分析する。具体的に『まだん』の人権運動に関する談論の論調と談論後の動きについて確認する。『まだん』の姿勢を通じて、当時の在日朝鮮人文学界が人権運動の方向性を設定し、その後も日本におけるマイノリティーの人権問題、各種制度の改善に影響を与えたことを確認できるとみられる。それらを通じて、『まだん』が同時代の在日朝鮮人文学の談論形成に与えた影響と果たした役割を確認する。

## 二、在日朝鮮人人権運動と日立闘争の展開

一九五二年のサンフランシスコ講和条約以降、日本は在日朝鮮人政策において「排除」「同化」「人権」「抑圧」の四つの類型を定めた<sup>12)</sup>。上記四つの類型のうち、実際に使われた政策は「抑圧」であり、「排除」「同化」は付随的な要素として扱われた。戦後定着した単一民族神話のもと、在日朝鮮人やアイヌ民族はできるだけ関わりたくない、厄介な問題の一種として扱われた<sup>13)</sup>。このような中で、在日朝鮮人たちは就職における差別、公務員任用の拒否、指紋捺印のような差別を受け、様々な人権運動が広がるきっかけとなった。

在日朝鮮人の人権運動のうち、日本の大衆に最も大きな衝撃

を与えた事件は、李珍宇の小松川事件だった。一九五八年八月二一日、東京・都立小松川高校の屋上で女子生徒の遺体が発見された。すでに同月二〇日から読売新聞社には八回に渡って自らを犯人だと明かす男の電話がかかってきており、警察は男の声を録音してラジオに公開した。その後、警察は在日朝鮮人青年の李珍宇（日本名金子鎮宇）を逮捕した。一九五九年二月、東京地方裁判所は殺人と強姦致死に問われた李珍宇に死刑を言い渡し、一九六二年一月に死刑が執行された。その後、同事件は李珍宇事件あるいは小松川事件と呼ばれるようになった。一九六八年二月二〇日には在日朝鮮人二世の金嬉老（本名權禧老）が借金取りに来た暴力団員二名をライフルで殺害し、事件現場から四五キロメートル離れた静岡の温泉に逃走した。金嬉老は旅館の従業員、宿泊客一三名を人質とし、約八八時間に渡って警察に対抗したが、記者を装った捜査官に逮捕された。当時同事件はメディアでリアルタイムで報じられ、日本社会はマイノリティー問題の深刻性を認識するようになった。

一九七〇年には朴鐘碩の日立就職差別事件が発生した。朴鐘碩は愛知県西尾市で生まれた在日朝鮮人二世であった。高校卒業後、中小企業に務めていた朴鐘碩は、日立の求人広告を見て日立製作所ソフトウェア戸塚工場に応募した。朴鐘碩は志願書の氏名欄に日本名の新井鐘司と記入し、本籍欄には出生地の愛知県を記入した。その後、朴鐘碩は面接を経て日立に最終合格した。日立は採用通知を発送し、戸籍謄本の提出を求めたが、朴鐘碩は在日朝鮮人であるため戸籍謄本を提出することができ

ず、代わりに外国人登録証明書を提出すると伝えた。その事実を知った日立は「一般の外国人は雇用しないのが会社の方針であり、在日朝鮮人であることを隠し、履歴書に虚偽の事実を記入したため採用を取り消す」と通知した。朴鐘碩は日立に抗議したが、日立は「会社の方針上、採用不可」という返答を繰り返して、「会社に責任を問いたかつたら、提訴せよ」と答えた。一九七〇年二月八日、朴鐘碩は「労働契約上の権利があるため解雇は無効である」とし、未払賃金の支払いや慰謝料を求めて横浜地方裁判所に日立を告訴した。朴鐘碩の告訴後、韓国、日本、在日朝鮮人社会では様々な反応があった。

一九七一年三月二九日、在日朝鮮人と日本人の識者、学生たちは「朴君を囲む会」を立ち上げた。同会は月一回の定期集會を設け、訴訟や各種活動を支援した。この事実が知られると、日立の工場がある大都市を中心に「朴君を囲む会」が結成され、全国で計八の会が立ち上がった。他にも韓日基督教会、世界教会協議会（WCC）なども支持を表明し、識者を中心に多くの日本の市民たちが支持、後援を送った。このような状況が続くと、最初は沈黙していた日本の市民団体も運動に参加し、「民族運動としての地域運動」の形で展開された。在日朝鮮人作家の李恢成が日立の広告が掲載された雑誌に「こんなものは同化裁判だ」<sup>(14)</sup>という題名の文を寄稿し、日立を批判するなど、文学界、市民団体の他、幅広い分野から動きが見られた。韓国でも反応があった。当時国際基督教大学の在学生であった崔勝久は、「朴君を囲む会」に所属していた。一九七三年、崔勝久は

ソウル大学留学時代に知り合ったソウル大学の学生たちに朴鐘碩の話をつづらせた。話を聞いたソウル大学の学生たちは一九七四年の「反日救国闘争宣言」で「日立で起こった就職差別問題など、日本国内で韓国人同胞に対する差別待遇即刻中止せよ！」と宣言し、日立を批判した。

日本と韓国のメディアも関心を見せた。『朝日新聞』は一九七一年一月一三日に「在日朝鮮人青年の訴訟きょう口頭弁論われら就職差別を背負って」という記事で朴鐘碩のインタビューを掲載した。しかし、判決前には日本で大きな関心が寄せられることはなく、日本国内よりも韓国での反響の方が大きかった。韓国で最も多く取り上げたのは『朝鮮日報』であった。『朝鮮日報』は一九七四年五月二一日付の「【社説】ある日本の大手企業の偏見。朴鍾錫<sup>(6)</sup>氏採用拒否を見て考える」、五月二二日付の「(インタビュー) 同胞朴鐘碩氏の日本人弁護士中平健吉氏『民族差別に怒りを感じる』」、五月一八日付の「日立、同胞朴鐘碩君の要求を受け入れる。世論に屈服：採用取消を撤回、『民族差別』には屈せず」、五月一九日付の「日立『具体訂正』を要求、朴鐘碩氏入社之意思、同胞キリスト教団体の不買運動続く」、六月八日付の「『日立波紋』朴鐘碩氏、母国の女性団体に感謝の手紙」「祖国の母たちへの手紙」「同胞の国籍・本名を誇りを持って使おう」、六月一九日付の「本日結審公判、『日立事件』」のような記事でほぼリアルタイムで日立闘争を報じた。日立闘争のニュースが報じられ、韓国や在日朝鮮人社会では日立の製品に対する不買運動が起ることもあった。

朴鐘碩と弁護士、「朴君を囲む会」は訴訟の争点を民族差別において裁判を展開した。朴鐘碩は日立に応募した当時、三三人の志願者のうち面接を経て最終合格者の七人に選ばれた。これは日本人志願者との競争で朴鐘碩の能力が認められたと言える根拠だった。しかし、日立は能力とは関係ない国籍を理由に朴鐘碩を解雇した。朴鐘碩側は日立の解雇は明白な民族差別であると主張した。朴鐘碩と弁護士は訴訟で「在日朝鮮人が日本名を使用するしかない理由は、日本に蔓延している外国人に対する差別のためだ」とし、日本名を使うしかなかった状況を説明した。訴訟は約三年半に渡って続き、一九七四年六月一九日、横浜地方裁判所は「朴鐘碩が書類に虚偽の事実を記載したことで解約権を行使できるほどの客観的・合理的理由があるとは言えない」とし、「朴鐘碩の労働力の資質や能力について日立が誤認したり、会社で働けないほど信用できない人物であると認められる場合ではないため、日立側は解約権を行使できない」と判決した<sup>(7)</sup>。また、当時朴鐘碩が「新井鐘司」という通称名を使用するしかなかったのは、日本に蔓延する在日朝鮮人に対する差別のためだと認め、日立の採用取消は在日朝鮮人への民族差別であると確認した。結果、「判決までに支払われるはずだった賃金、慰謝料五〇万、慰謝料五〇万に対する利子」<sup>(8)</sup> 還延損害金と判決以後の賃金を支払え」と判決された<sup>(9)</sup>。日立は第一審判決を受け入れ、一九七四年八月、朴鐘碩は日立コンピュータソフトウェアに入社した。裁判所の判決は就職差別を認めた例であり、在日朝鮮人の歴史的背景、民族差別の実体を明

らかにしたものであると評価されている。

判決以降、日本メディアはこの問題を大々的に取り扱った。

『読売新聞』は判決当日である一九七四年六月一九日に夕刊新聞のトップニュースとして「在日朝鮮人解雇は不法 横浜地裁判決 民族差別許されぬ 日立が敗訴」という記事を掲載し、朴鐘碩の勝訴を報じた。一九七四年八月一五日に発売された『朝鮮研究』第一三八号は、特集名を「民族差別糾弾の記憶——朴君を囲む会と日立製作所との闘い——」とし、雑誌の全般で日立闘争に触れた。紙面には日立闘争における日立との交渉記録、裁判記録、判決文の全文が掲載され、日立闘争の経緯を詳しく再現した。『朝鮮研究』<sup>19)</sup>の編集長である佐藤勝巳は、朴鐘碩が同化から離れることは始まったばかりであり、日本の大手企業で一人の労働者として民族的主体性を構築することは簡単ではないと評価した<sup>20)</sup>。

韓国でも朴鐘碩の勝訴には大きな反応があった。『朝鮮日報』は六月二〇日付で「朴鐘碩君に勝訴判決」、六月二一日付で「【社説】民族差別の克服」、八月二八日付で「朴鐘碩君、日立と入社合意」の記事を掲載し、朴鐘碩の勝訴を報じた。『中央日報』も一九七四年六月二〇日付で「朴鐘碩君の勝訴」、九月三日付で「朴鐘碩氏、初出勤」などの記事を掲載し、『東亜日報』も一九七四年八月二八日付で「日立と入社合意、朴鐘碩氏事件一段落」という記事を掲載して朴鐘碩の勝訴を報じた。他にも『韓国日報』は六月二〇日付けのコラムで朴鐘碩の勝利は告発精神の勝利であると評価し、韓国に蔓延する理不尽の改善のために

も朴鐘碩の告発精神を見習うべきだと述べ、日立闘争から得た教訓を韓国でも実践すべきであると主張した。

訴訟終了後も「朴君を囲む会」は各地方の在日朝鮮人団体と権益闘争を率いた。大阪の韓国大阪青年会議所、在日韓国基督教会館、在日関西地方女子伝道会、在日コリアン青年連合、在日韓国人民懇談会の五つの団体は一九七四年八月に「在大阪韓国人の生活を守る会」を結成した。彼らは在日朝鮮人が税金を払っているにもかかわらず児童手当を貰えていない状況の改善や公営住宅への入居、国民年金の加入、公務員の任用、公立学校の教員としての採用などを求めた。その後、日本の政策の多くで国籍に関する条項が廃止され、公営住宅入居、住宅金融公庫適用が認められ、弁護士、教師、地方公務員の道も開いた。このように日立闘争後、日本社会では「朴君を囲む会」を筆頭に在日朝鮮人の人権運動が行われ、多くの権利を獲得することができた。朴鐘碩の日立闘争は大手企業の就職差別の責任を問い、在日朝鮮人の就職環境を改善した代表例である。

上述したように、日立闘争当時の在日朝鮮人社会では様々な動きが見られたが、そのうち在日朝鮮人雑誌『まだん』は、判決を一ヶ月後に控えた時点で「日立就職差別事件」特集を設けた。

### 三、『まだん』の「日立就職差別事件」特集と展開の模様

#### 三一、「まだん」の紹介と特集の構成

『まだん』は一九七三年一〇月に金宙泰を主筆として創刊された総合雑誌であり、一九七三年一月に創刊号を発売して一九七五年六月の第六号を最後に終刊となった。日本語で「広場」を意味する韓国語の『まだん』は、雑誌の副題を「在日朝鮮・韓国人のひろば」と掲げ、在日朝鮮人社会内部の談論を取り上げた。同誌は北朝鮮と韓国、どちらにも偏らない政治的な中立を掲げていた。よって民団も朝鮮総連も支持することなく、紙面ではイデオロギーの問題を排除して世代の対立、文化遺産の継承、結婚、青年問題のような社会内部の談論を主に取り上げた。同時に『まだん』は日本は加害者であり、在日朝鮮人は被害者であるという構図を設け、金嬉老事件、日立闘争のような人権運動、慰安婦問題などを積極的に取り上げた。また、統一新羅、高麗、朝鮮の文化遺産など伝統や民衆文化で紙面を埋めた。創紀房新社は伝統に関する書籍の出版に友好的だったが、『まだん』が持つこのような要素が創紀房新社の傾向と合致して出版につながったとみられる。<sup>1)</sup>

『まだん』は日立闘争の判決を一ヶ月後に控えた一九七四年五月、「日立就職差別事件」特集を設け、朴鐘碩の「差別とは人を殺すことだ」、高清一の「動かない韓国人・知らない日本人」、金英一の「裁判と運動の歩み」、石塚久の「弁護士だからではなく」の四本の記事を掲載した。そして「在日朝鮮・韓国人をめぐる市民運動 3」欄には松本茂の「朴君を囲む会」を掲載し、『まだん』第三号には計五本の日立闘争関連記事が掲載されている。同号発売当時、日立闘争は現在進行形の事件で

あった。『まだん』は特集を設け、判決を控えて在日朝鮮人読者たちの関心と参加を促した。朴鐘碩は「差別とは人を殺すことだ」で自身の生い立ちを紹介し、判決を控えた現在の状況と心構えを述べた。高清一の「動かない韓国人・知らない日本人」は、裁判の本質は日立の民族差別にあると主張し、「朴君を囲む会」の活動内容と訴訟の当為を語っている。金英一は「裁判と運動の歩み」で一九七〇年八月二三日から始まった日立闘争の年代記を日付別にまとめた。石塚久は「弁護士だからではなく」で自身は日本人であるが、朴鐘碩を弁護する過程で日本の理不尽な政策や在日朝鮮人が差別を受けてきた歴史を知ったと明かし、差別の撤廃を主張した。最後に松本茂の「朴君を囲む会」では在日朝鮮人が日立闘争に関心を持つべき理由を並べ、「朴君を囲む会」の会員募集の告知、加入・活動方法を紹介した。このように『まだん』は特集を設けて読者に日立闘争について知らせ、さらには在日朝鮮人の積極的な関心、参加を促した。

### 三二二、『まだん』が望んでいた人物像と朴鐘碩

『まだん』第三号が出版された一九七四年五月、日立闘争はまだ判決が下されていない現在進行形の問題であり、マスコミを除いて文学界では日立闘争に触れていない状況だった。それでは、一九七四年当時『まだん』が特集まで設け、日立闘争に関心を見せた理由は何だろうか。それは、朴鐘碩が『まだん』

が望んでいた典型的な人物像と合致していたためだ。朴鐘碩は「差別とは人を殺すことだ」で自身や家族が在日朝鮮人であるという理由でいかに多くの差別を受けてきたかを説明し、訴訟を提起するしかない理由を述べた。朴鐘碩は日立が能力ではなく国籍を理由に解雇したのは明白な民族差別であると主張し、在日朝鮮人であるという理由で差別される現実を批判した。注目すべきは、朴鐘碩が日立闘争を経て民族のアイデンティティを自覚する変化を迎えた点である。日立闘争以前の朴鐘碩は日本に同化して暮らしていた人物であり、民族の問題にはほとんど関心がなかった。以下の引用文でその事実を確認することができる。

一九六四年、私は西尾市立平坂中学校に入学しました。私の名前は依然として「新井鐘司」でした。自分が朝鮮人の子であることはわかっていましたが、私はこのまま勉強をしていけば、自然に日本人になるとばかり思っていました。（中略）努力をすれば必ず報いられるという気持ちがつよくなり、私は日本の社会で必ず出世してみせるという、あわい夢を抱くようになりました。（朴鐘碩「差別とは人を殺すことだ」『季刊まだん』三、創紀房新社、一九七四年、四九五〇頁）

朴鐘碩は一九五八年に西尾市立中畑小学校に入学し、その後新井鐘司という日本名を使い続けてきた。一九六四年に西尾市立平坂中学校に入学した後も同じだった。日本人と一緒に勉強

すれば自然に日本人になれると信じ、三年生の時は同級生に認められ学級委員を務めることもあった。一九六七年の碧南高等学校に入学した時は五〇〇人のうち五位で入学し、学級委員を務め続けた。朴鐘碩は日本の学校で日本人と同じ教育を受けた。彼にとつて朝鮮と朝鮮人はぎこちない存在であり、家族の中でも朝鮮人として生きる長兄より日本人のように生きる次姉、三兄に憧れた。しかし、高校卒業を控えて就職を準備していた中、見えない差別を実感するようになった。当時、日本経済は好況で商業科には求人要請が殺到し、自身を除く同級生全員が卒業前に望む会社に就職が決まっていた。朴鐘碩は担任の先生の推薦で在日朝鮮人を雇う自動車部品メーカーに就職した。朴鐘碩は事務職として就職したが、会社では様々な口実で彼を現場に配置した。そうやって会社に務めていた中、朴鐘碩は日立に日本名で入社応募し、面接で合格した。しかし、日立は朴鐘碩が在日朝鮮人であることを知った直後に採用を取り消した。このような過程で朴鐘碩はそれまで信じていた信念が覆された。その時朴鐘碩を助けようとしたのが「朴君を囲む会」をはじめとする同胞たちだった。それをきっかけに朴鐘碩は民族のアイデンティティを自覚した。

裁判が進行していくうちに、私は証人に立って下さった先生方から多くのことを教えられました。それで眼をひらかされた私は、民族に関する本を夢中になって読み始めました。とくに、私は激動させたのは、大阪、名古屋の出張裁判で



した。数多の先輩と私の同年輩の同胞たちの、差別に屈しないで、堂々と民族の主体的自覚をもって強く生きている姿は、私の頭のなかを、根底からたき直してくるような気がしました。(朴鐘碩「差別とは人を殺すことだ」『季刊まだん』三、創紀房新社、一九七四年、六二頁)

朴鐘碩は裁判が進むにつれ自身を応援する同胞たちを見て民族の大切さを知った。そして日本人のように生きようとした過去とは違う朴鐘碩になった。

このことを裁判から提訴され、運動が組まれて来てからの三年間をふり返つて見るときに、朴鐘碩の民族的な自覚、あるいは成長とともに運動の質も成長して来たという、非常に興味深い現象に気がつく。朴鐘碩が「新井鐘司」から「パク・チョンソク」に至るまでの重みを、運動も共有してきたのである。(高清一「動かない韓国人・知らない日本人」『季刊まだん』三、創紀房新社、一九七四年、六七頁)

上記引用文では、朴鐘碩が日本名の新井鐘司から朴鐘碩という本名を使うようになったことについて「民族的な自覚」「成長」と表現している。ここで『まだん』が日本に同化して生きている在日朝鮮人が民族のアイデンティティーに気付く、在日朝鮮人社会に入ってくるのを期待していることが分かる。そのような面で、朴鐘碩は『まだん』が求めていた典型的な人物像

であった。

朴鐘碩は同胞が民族のアイデンティティーに気付く具体的な方法はハングルを学ぶことだと語っている。

私はおぼろげながら、民族的自覚を持つように、自分を鍛錬するためには、どうすればよいかを、わかりはじめてきました。それで私は、昨年九月、わが同胞が密集している、川崎市の桜本にひっこし、毎晩、同胞たちの国語講習所に通って、祖国の言葉を学びはじめました。私は、日に日に、自分が朝鮮人の魂を取り戻し始めたことを、実感し、生きている喜びと、行き甲斐を、いまさらのように感じています。(朴鐘碩「差別とは人を殺すことだ」『季刊まだん』三、創紀房新社、一九七四年、六二頁)

朴鐘碩は国語講習所に通って祖国の言葉を学び、民族的な自覚を経験したと述べている。祖国の言葉を学ぶ過程で自身が朝鮮人であると自覚し、朝鮮人の魂を取り戻して同胞社会で民族のアイデンティティーを見つけることができたと言っている。このパターンはもう一つの人権運動の当事者である金嬉老の文章でも確認することができる。『まだん』は一九七四年二月に発売された第二号に金嬉老の獄中記を掲載したが、当時金嬉老は無期懲役を言い渡され、服役中であった。その金嬉老もハングルの重要性を強調している。

私はいま獄中でひたすらハングルの勉強に必死にとりくんでいます。そうです。必死、という言葉がびつたりするくらい、いまの私には、ハングルを自分のものにする以外に自民族のなかに帰る道はないとさえ考えているのです。(中略)ハングルを学ぶことによって、民族のなかに少しでも帰ってゆく、そしてその努力をすることこそが自分の人間性を取り戻すことだと感じています。(金喜老「獄中から民族へ」『季刊まだん』二、創紀房新社、一九七四年、二九頁)

監獄に収監されている金嬉老も、朴鐘碩と同じく自身のアイデンティティーを民族から見つけ、民族のなかに帰るためにハングルを学んでいると述べている。『まだん』に紹介された二つの人権運動の当事者が口を揃えて日本で差別を克服する方法は祖国の言葉を学んで民族のなかでアイデンティティーを見つけることだと述べているのだ。他に『まだん』が祖国の言葉の重要性を強調したことは雑誌の構成からも確認することができる。第三号の編集後記のうち「お知らせ」では名古屋で国語学習会が開催されることを知らせ、読者の参加を促した。第四号では「ウリマル(祖国の言葉)講習」コーナーを設け、国語学習会の後記やなぜウリマルを学ぶべきなのかを伝え、その必要性を強調した。このような当時の雰囲気について朴鐘碩は二〇一六年に出版された著書で一九七〇年代当時の在日朝鮮人社会で掲げた民族のアイデンティティーとは、「言語と歴史」を学ぶことであつたと振り返っている<sup>22)</sup>。言い換えれば、当時『まだ

ん』が主導した祖国の言葉を通じての民族のアイデンティティーの発見は、『まだん』が求めていた在日朝鮮人社会の統合方式であり、それに合致する典型的な人物として朴鐘碩を活用したと言える。

### 三一三、『まだん』が提示した在日朝鮮人社会の

#### 統合方法と目的

朴鐘碩の訴訟が提起された直後に、在日朝鮮人社会の一部では朴鐘碩を批判する声があつた。当時の雰囲気について朴鐘碩は以下のように述べている。

日本帝国主義の同化教育にすっぱりかつて、骨の髄まで日本化して、まるで民族的自覚を持たない人間が、何を偉そうに民族差別などというのだ。日立という日本に財閥の搾取の道具になろうとしたあさはかな人間が、どうして民族に苦しみを語ることができるのだ、ばかなことをするやつだ。(朴鐘碩「差別とは人を殺すことだ」『季刊まだん』三、創紀房新社、一九七四年、六二頁)

日立闘争前まで朴鐘碩は日本人のように生き、民族の問題には関心がなかつた。このような朴鐘碩の行動について、在日朝鮮人社会の一部は「日本に同化して生きていた者が、民族差別を主張しながら同胞社会に助けを求めている」と批判した。さ

らには訴訟そのものが無意味な行為であると非難する声もあった。

同胞からは厳しい批判を受けている。「なんとヒマで、馬鹿な男がいるものだ」「日本の大社会である日立が、在日韓国人を雇うわけがない。そうしたわかり切ったことを、何故裁判までしてやろうとするのか」と言った、在日韓国人の屈折した心情から来る批判、あるいは「差別が存在することは、在日韓国人の誰もが知っている。そんなことは、彼だけが受けているわけでもない、俺達はそのなヒマも金もないし、明日生きることで精いっぱいだ」といった利那的批判もある。さらに厳しくは、「日本名を使用して日本の企業に就職すること自体、民族的主体性に欠けた行為であり、たとえ裁判で勝ったとしても、同胞に幻想を抱かせるだけである」と糾弾する。(高清一「動かない韓国人・知らない日本人」『季刊まだん』三三、創紀房新社、一九七四年、六五頁)

上記引用文では、朴鐘碩を「馬鹿な男」と呼び、訴訟は無意味な行為であると述べている。日本で在日朝鮮人への差別は一般的なものであり、訴訟で勝つとしても変わることはなく、同胞社会に幻想を抱かせるだけだと非難している。しかし、『まだん』はこのような主張を批判した。高清一は差別の存在を知っているにもかかわらず、「現実には厳しい」と言い訳をして傍観する態度を批判し、日立闘争は在日朝鮮人が日常で直面して

いる問題であると主張した。高清一は朴鐘碩の訴訟は単なる個人の訴訟ではなく、人間性の抹殺と民族差別を犯した日立と日本社会に対する告発であり、朝鮮民族の尊敬を賭けた闘いであると述べている。<sup>(23)</sup>

他にも『まだん』はイデオロギー的な組織を乗り越えた在日朝鮮人の統合に注力した。日立闘争発生後、民団と朝鮮総連は目をそらして朴鐘碩の訴訟は「不可能なこと」と片付けていた。両組織が朴鐘碩から目を背けた時、彼を支持したのは在日朝鮮人と日本人、中国人で構成された「朴君を囲む会」などイデオロギー的組織とは方向性が違う組織であった。『まだん』は創刊後引き続き民団、朝鮮総連とは距離をおき、同胞社会の分裂を理由に両組織を批判してきた。このような中、日立闘争は民団や朝鮮総連のようなイデオロギー的組織は問題を解決できないことを証明した例となった。さらに『まだん』は日本での在日朝鮮人社会と日本社会の連帯が国際的な連帯より先行されるべきだと主張した。

高清一は日立闘争の本質は在日朝鮮人だけの問題ではなく問題をもちたらしめた「日本人の問題」という観点からアプローチすべきだと主張した。日立闘争は日本に居住する日本人、中国人、在日朝鮮人が協力して解決すべき、日常的な問題<sup>(24)</sup>であり、日常に慣れてしまった認識を政治的闘争で変化させるのが「朴君を囲む会」の役割であると述べた。その観点から日立闘争は在日朝鮮人の人間性の回復、民族のアイデンティティーの確立のための闘争であり、日本の搾取、侵略、民族教育を含めて歴史

の再構築につながる問題だと主張した。さらに高橋一は国際的な連帯についても語った。日立闘争は韓国でも関心を持って見られており、多くの韓国人が日立を糾弾していると述べ、在日朝鮮人社会と韓国は運命共同体であるとした。国際的な連帯より先行されるべきは、日本の反省的な思考に基づいた共生と連帯である。それらを踏まえて、本国と民衆闘争を展開すれば、祖国の統一まで実現できると主張した。すなわち『まだん』は、在日朝鮮人社会の問題は直面している日本との共生、連帯で解決すべきであり、国際的な連帯はその後の問題であると主張している。このような当時の主張について加藤千香子は一九七〇年代の共生は「抑圧する者／抑圧される者」という対極的位置の自覚から新しい関係性を模索するものであった<sup>(4)</sup>と述べた。このように『まだん』は在日朝鮮人社会内部で民族性、アイデンティティーを確立し、日本との反省的關係を設定した上での連帯を主張したと言える。

他に『まだん』の「日立就職差別裁判」特集は日本人の反省という面にも触れている。朴鐘碩の弁護士である石塚久は「弁護士だからではなくて裁判の過程で感じたことを述べている。石塚久は朴鐘碩の弁護のために本を読んで在日朝鮮人の歴史を勉強し、その過程で「同化」と「排斥」が軸となっている在日朝鮮人差別の実体を知ったという。自身は差別をするほうの間であるため、差別される側の気持ちの方が簡単に分かるわけではないが、在日朝鮮人の苦痛を真剣に共有できる日本人になりた」とし、日本の戦後の政策に反省する姿を見せた。

『まだん』が日立闘争でこのようなメッセージを伝えた理由は何だろうか。それは、当時急増していた在日朝鮮人の帰化と関連がある。日本で生まれた在日朝鮮人二世は、一九七〇年代の日本社会の一部になっただけでなく、就職差別、公務員の任用拒否、指紋捺印などの差別を受け、様々な制度において国籍の問題を実感していた。このような中、祖国統一は不可能であるという現実を認識し、さらには一九六五年の日韓外交正常化交渉で在日朝鮮人の権益が無視されると、祖国から捨てられたという棄民意識が広がりはじめた<sup>(5)</sup>。在日朝鮮人二世にとつて祖国はもはや帰る場所ではなかった。一連の事態を経て在日朝鮮人たちは主体的に生き方を決めるといふ在日論を模索し、一九七〇年代には帰化後も在日朝鮮人として生きるという<sup>(6)</sup>「第三の道」が登場した<sup>(6)</sup>。数値上から見ても、一九五〇年から一九七〇年まで日本在住の外国人のうち在日朝鮮人が占める割合は九一%だったが、その後持続的に減少し、一九九〇年代には五三・七%まで減った<sup>(7)</sup>。在日朝鮮人の自然増加率が低くなった理由は、北朝鮮への帰国と日本への帰化が増えたことにある。一九五三年に一三二六人だった帰化者は一九八五年には五〇四〇人まで増加し、持続的な増加の傾向を見せた。日本政府の帰化行政の基本は、単一民族国家の中に異民族としての跡を残さない者のみを選別して同化＝日本化させることだった<sup>(8)</sup>。これは多民族国家で市民権を取得することは根本的な違いがあり、言語や生活の面で日本人に帰化しやすい在日朝鮮人が帰化行政の対象となった。そのため、帰化者が急増し、在日朝鮮人

社会は縮小していった。それを懸念した『まだん』は朴鐘碩の事例を通じて在日朝鮮人社会の団結と新しい同胞の流入を期待した。それが在日朝鮮人社会の崩壊を防ぎ、差別の撤廃（生活の改善）につながると期待し、『まだん』は朴鐘碩と日立闘争を活用したと言える。

#### 四、結論

日立闘争が発生し、在日朝鮮人社会では様々な動きが見られた。一部の人々は朴鐘碩を非難し、無意味な訴訟であると主張した。一方では朴鐘碩を支持する団体も出てきた。一九七一年三月二十九日、日本人の識者、中国人、在日朝鮮人たちは「朴君を囲む会」を結成し、朴鐘碩を支援した。在日朝鮮人文学界では『まだん』が判決を一ヶ月後に控えた一九七四年五月一日に「日立就職差別事件」特集を設けた。『まだん』は朴鐘碩の文章を掲載する他、計五つの記事を掲載して読者の関心と参加を促した。

『まだん』が日立闘争に関心を見せたことには二つの理由があった。そのうち一つは、朴鐘碩が『まだん』が求める典型的な人物像に合致していたためだった。朴鐘碩は日立闘争前まで新井鐘司という日本名を使い、祖国や民族の問題には関心がなかった。日本で出世を夢見たが、現実で直面したのは差別であった。朴鐘碩は日立を告訴し、同胞たちの支援を受けて訴訟を続けた。この過程で朴鐘碩は民族の大切さを知り、民族のアイ

デンティティーを見つけた。『まだん』は朴鐘碩の変化を「成長」と表現し、在日朝鮮人社会に紹介した。それを通じて『まだん』は帰化を阻止し、新しい同胞たちの流入を促して在日朝鮮人社会の崩壊を防ごうとした。

他にも『まだん』はイデオロギー的な組織を乗り越えた在日朝鮮人社会の統合と連帯を求めている。日立闘争発生後、民団と朝鮮総連は朴鐘碩から目をそらしたが、その時朴鐘碩を助けたのが「朴君を囲む会」のようなイデオロギーとは無関係の組織であった。『まだん』は同例を挙げ、イデオロギーを克服した同胞社会を築き、日本社会と連帯しようとした。日本での共生と連帯が実現されると、韓国との連帯にまで広がり、祖国統一も叶うと見ていた。このような青写真を描きながら、『まだん』は朴鐘碩と日立闘争を積極的に活用した。

日立闘争後、日本では多くの変化が見られた。朴鐘碩は一九七四年八月に日立に入社し、社内でも人権改善活動を行った。二〇一年に定年退職した。日立闘争は代表的な就職差別の例と紹介され、日本の教科書にも掲載された。「朴君を囲む会」は日立闘争後も様々な市民団体と連帯し、人権運動を続けた。その結果、日本の政策の多くで国籍条項が廃止され、弁護士、教師、地方公務員の道が開かれた。『まだん』が主張した在日朝鮮人社会内部の結束から始まった闘争は、肌で感じられる生活の変化につながった。このような変化の始まりには、『まだん』に代表される在日朝鮮人文学界の主導的な談論形成とそれに基づき日本と在日朝鮮人社会の連帯があった。これは、日本

での共生、社会制度の改善という結果につながった。この一連の動きの背景には在日朝鮮人文学があった。

今後の課題としては、在日朝鮮人の帰化、結婚、教育の問題を『まだん』と関連付けて研究していく。「日立就職差別事件」の例からも分かるように、『まだん』は毎号、在日朝鮮人の教育、結婚、帰化の問題に触れてきた。実際、第五号は「民族教育の明日をさぐる」、第六号は「結婚」を特集として設け、教育、結婚、帰化の問題を取り上げている。それらを分析することで、同時代の他の談論とは差別化された『まだん』の特殊性を把握することができる。在日朝鮮人文学への影響や幅広いスベクトルを確認することを今後の課題としておく。

#### 【注記】

\* この研究成果は、二〇一八年度BK21 PLUS 高麗大学中日言語文化教育研究事業団の参加学生として作成したものである。

1 『まだん』は一九七三年一〇月に金宙泰を主筆として創刊された総合雑誌であった。編集委員は金宙泰、金尚基、李丞玉、炳学であり、発行人は朴炳采、尹学基であった。雑誌の価格は五八〇円で、株式会社創紀房新社から発売された。『まだん』は雑誌の副題を「在日朝鮮・韓国人のひろば」と掲げ、在日朝鮮人たちの文化、生活、結婚、教育の問題を取り上げ、北朝鮮と韓国、どちらにも偏らない政治的な中立を強調した。一九七三年一〇月の創刊号から始まり、一九七五年六月に第六号を発売し、経済的な問題で休刊後、終刊となった。

2 竹ノ下弘久「エスニック・アイデンティティの葛藤と変容——日立就職

差別裁判の朴鐘碩氏の生活史から——」（『解放社会学研究』一〇、日本解放社会学会、一九九六年五月）三三—三五頁

3 勝山雅絵「在日朝鮮人支援における日本人青年の思想的葛藤と自己変革——日立就職差別裁判支援を例として——」（『人間発達研究』二八、お茶の水女子大学人間発達研究会、二〇〇六年三月）四九—六三頁

4 町村敬志「エスニック・メディア研究序説」（『一橋論叢』一〇九輯、一橋大学一橋学会一橋論叢、一九九三年二月）一九—二〇九頁

5 中野克彦「エスニック・メディアと日本社会——1896年～1999年の考察——」（『立命館言語文化研究』一—巻三号、立命館大学国際言語文化研究所、一九九九年一月）一四—一五七頁

6 細井綾女「コリアン・ジャパニーズ・プール」の呼称の変遷と国籍問題」（『言葉と文化』第一号、立命館大学国際言語文化研究所、二〇一〇年三月）八一—九八頁

7 国際高麗学会『在日コリアン辞典』（明石書店、二〇一〇年一月）八七頁

8 蘇明仙「[국립중앙도서관]에 소장된 [조선시대] 한글 문헌 연구」(『한글학연구』3권, 대한한글학회, 二〇〇六年五月) 一六三—一八三頁

9 이영호 「[국립중앙도서관] 『계간 마당』(季刊まだん)」 『계간 마당』(季刊三千里) 영의 박민복 장영호 —— (『한글학연구』61, 대한한글학회, 二〇一七年一月) 二四—二六〇頁

10 李榮鎬「在日朝鮮人雑誌『季刊まだん』の作品分析——「アンニョンヒアボン」と「無花果」を中心に——」（『跨境／日本語文学研究』Vol.4、高麗大学校 GLOBAL 日本研究院、二〇一七年六月）二九—四〇頁

11 이영호 「[국립중앙도서관] 소장된 [조선시대] 한글 문헌 연구」 『계간 마당』(季刊まだん)」

- 의 기사에 대한 연구」(『법학연구』 1111, 한국법학연구원, 2017년 11월) 一四三—一六三頁
- 12 福岡安則『在日韓国・朝鮮人』(中央公論社, 一九九三年二月) 三八—五〇頁
- 13 오근마, 이희진 (하성환 역) 『법학·민간법학계의 기원』(소명출판, 2003년 12월) 五〇四頁
- 14 朴鍾碩「日立闘争後の「統日立闘争」」(『在日二世の記憶』集英社, 二〇一六年一月) 三三三—三三四頁
- 15 以下、韓国語資料の引用は全て拙訳。
- 16 朴鍾碩が正しい表記であり、朴鍾錫は変換間違いとみられる。以降の記事では朴鍾碩と報じられている。
- 17 本件における解約権留保の趣旨、目的及びその解約行使の要件は、単に形式上「身上調書等のお書類に虚偽の事実を記載し或は真実を秘匿した」事実があるだけでなく、その結果労働力の資質、能力を客観的合理的にみて誤認し、企業の秩序維持に支障をきたすおそれがあるものとされたとき、又は企業の運営にあたり円滑な人間関係、相互信頼関係を維持できる性格を欠いていて企業内に留めておくことができないほどの不信義性が認められる場合に、解約権を行使できるものと解すべきである。(横浜地方裁判所第二民事部(1974)「朴鍾碩就職差別裁判判決(抜粋)」(『朝鮮研究』一三八、日本朝鮮研究所、一九七四年八月) 四六頁
- 18 「原告は被告に対し、原告が労働契約上の権利を有することの確認を求め、さらに前記昭和四五年一〇月以降同四九年一月までの賃金金一八二万一、〇三二円及び慰謝料金五〇万円の合計金一七八万一、〇三二円及び内金五〇万円に対する昭和四五年一月十七日以降支払済に至るまで年五分の割合による金員並びに昭和四九年二月一日以降毎月二五日限り金三万三、五〇〇円の賃金の支払を求める。」横浜地方裁判所「日立製作所採用取消」一九七四年六月一日、昭和四五(ワ)二二一八、裁判所裁判例情報 ([http://www.courts.go.jp/app/hanrei\\_jp/detail6?id=19798](http://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/detail6?id=19798)) 二〇一八年二月一八日取得
- 19 日本朝鮮研究所(現・現代コリア研究所)で発売した雑誌。最初の発行名は『朝鮮研究月報』(一九六二年一月—一九六四年五月)であり、第一号から第二九号まで発売後、雑誌名を『朝鮮研究』(一九五六年六月—一九八四年三月)に変更し、第三〇号から第三三八号まで発売した。その後、『現代コリア』に雑誌名を変更し、二〇〇七年一月まで通巻第四七六号まで発売した後、休刊となった。その後、雑誌を出版することなくインターネットのウェブサイトのみに運営されている。明治以降の日本での研究は西欧が対象となり、朝鮮を対象にした科学的研究はほとんど見られなかったと指摘し、朝鮮に対する正確な知識の蓄積を通じて日本と朝鮮の関係を正しく構築すべきであると主張した。
- 20 「氏が同化から離脱するのはこれからである。日本の大企業の労働者の一人として、かつ民族的主体性を着実に蓄積して行くことは、それほど容易なことではないと思われる」(佐藤勝巳「入口に立った闘い」『朝鮮研究』一三八、日本朝鮮研究所、一九七四年八月) 三頁
- 21 創紀房新社は『またん』終刊後も一九八〇年に『日本舞踊大鑑』第一巻を、一九八六年に『日本舞踊大鑑』第二巻を出版し、伝統に関する書籍を主に出版した。
- 22 「わたしは一体何者か、「民族の主体性」を確立するために本を読みました。主体性は「言葉と歴史」を学ぶこと、当時はそういう風潮でした」(朴

鐘碩 「日立闘争後の「続日立闘争」」「在日二世の記憶」、集英社、二〇一六年一月、三七四頁

23 「この裁判は、まさにこうした人間性の抹殺と同時に、民族差別をも犯した日立、日本企業あるいは日本社会に対する告発であり、朝鮮民族の尊敬を賭けた闘いであると言える。」高浦一 「動かない韓国人・知らない日本人」『季刊まだん』三、創紀房新社、一九七四年五月、六六頁

24 「七〇年代の「共生」は、「日本人」「在日朝鮮人」がそれぞれの「民族性」「主体性」を問う中で、歴史的につくられた「抑圧する者／抑圧される者」という対極的な位置の自覚のうえに、新たな関係性を模索するものであった」（加藤千香子「一九七〇年代日本の「民族差別」をめぐる運

動——「日立闘争」を中心に——」『人民の歴史学』一八五、東京歴史科学研究会、二〇一〇年九月、二二頁

25 高浦一 『朝鮮の歴史』(文庫)、二〇一二年一月、五八頁

26 前掲注25

27 一九九三年の『在留外国人統計』をもとに数値を集計した。

28 高浦一 『朝鮮の歴史』(文庫)、二〇一二年一月、二一六頁

(九州大学大学院比較社会文化研究院訪問研究員、韓国・高麗大学中日語文学科博士課程)